

## ○ 橋梁健全度診断の均一化に向けて

(参考) 国が管理する橋梁の健全度判定について

- ・ 業務契約した点検業者が橋梁を点検
- ・ 点検業者は、部材ごとに点検結果、所見、7段階の評価を（一財）橋梁調査会に報告



- ・ 橋梁調査会が橋梁全体のⅠ～Ⅳの診断（案）を作成



- ・ 事務所が「判定会議」を開催（関東地方整備局道路部、関東技術事務所がオブザーバーで参加）
- ・ 道路管理者として橋梁の健全度を判定

## ○ 各道路管理者における健全度判定のあり方

## ○ 「健全度診断に関する検討会」の開催

(目的) 橋梁点検の健全度診断において同様の損傷に対する診断が道路管理者間でばらつかないようにするため、事例を用いて健全度診断の均一化を図る。

(概要) ・ 平成28年2月2日（火）、山梨県防災新館にて開催

- ・ 県及び市町村担当者、市町村発注の点検業務受注者等、約60名が参加
- ・ 平成26年度点検結果から「適切と思われる診断」、「危険側過ぎると思われる診断」、「安全側過ぎると思われる診断」、「地覆やフェンスの損傷を根拠とする診断」等に分けて事例を用いて検討。
- ・ 点検業務受注者、道路管理者ともに複数の者で診断し、診断に苦慮する場合はメンテ会議等に相談することを確認。
- ・ 今後も適宜検討会を開催する予定。

## ○ 健全度診断の均一化に向けて

状況写真(損傷状況)  
 ○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の  
 ○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

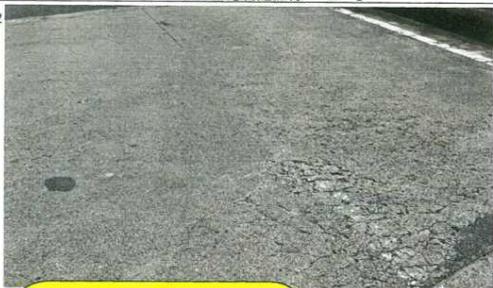
様式(その2)

	その他(高欄)【判定区分: Ⅲ】	上部構造( )【判定区分: 】
写真1		
	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高欄は「構造上の部材」区分に上げられていない。</li> <li>・高欄の変形、欠損が橋梁構造の安全性の観点から速やかに補修を行う必要があるとまで言えないのでは？</li> <li>・第三者被害を想定したのであれば、維持工事等で速やかに対応するのが望ましいのではないか。</li> </ul> </div>	
	支承部【判定区分: 】	

検討会に用いた  
 事例(抜粋)

状況写真(損傷状況)  
 ○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の  
 ○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

様式(その2)

	上部構造(床版)【判定区分: Ⅲ】	その他【判定区分: Ⅲ】	
写真1			
	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床版の剥離、鉄筋露出が写真のように部分的なものであれば橋梁の安全性には影響がないと考えられることから、Ⅱ診断が適当ではないか。</li> <li>・Ⅲ診断した写真が必要。</li> <li>・ひびわれはないか、有無の記録も必要。</li> </ul> </div>		
	床版	写真2	
			
		<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁点検の際の「舗装の異常」は、床版の健全性を判断するために利用される評価であり、舗装の維持修繕を判断するものとは異なる。</li> <li>・アスファルト舗装の轍掘れやひびわれが床版の損傷と関係していなければ、維持工事等で対応するのが望ましい。</li> </ul> </div>	
		舗装	



検討会の状況

## ○ ロープアクセス技術を用いた橋梁点検

### ① 点検実施した橋梁（甲府市管理・富士見大橋第二径間）

- ・ 歩車道境界に防護柵があり、歩道幅が広いために橋梁点検車による点検が困難。
- ・ 河川上の径間は高所作業車が届かない高さ。

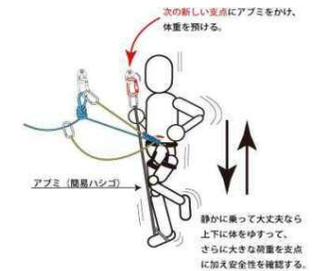


### ② 作業手順

- ・ 準備、ミーティング（健康状態・作業手順・無線機等の連絡方法の確認等）
- ・ 資器材のチェック（保護具・ロープ・機材の点検、機材等の落下防止対策の確認等）
- ・ 検査路及び梁上移動（墜落の可能性がある箇所では必ずランヤードを2本使用）
- ・ 支点の作成（十分な強度を有している鋼材にスリングを巻き付ける）



- ・ 仮荷重テスト（支点以外にも自己保持した上で、支点にあぶみ（簡易はしご）を掛け、あぶみに徐々に体重を掛ける。次に体を揺さぶって動荷重を掛ける）



- ・ ランヤードによる自己保持（3カ所の支点から3本のランヤードで自己保持し、移動時は常に2本の支点から確保される状態を維持する）

- ・ 作業終了後は資器材の置き忘れがないか確認

